

2026年6月23日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役社長 相 川 善 郎

第166回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第166回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

本総会におきまして、議決権の行使を頂きました株主の皆様には、心よりお礼申し上げますとともに、今後とも格別のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

報告事項

1. 第166期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第166期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当金は、1株につき185円と決定いたしました。これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき310円となります。）

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. (条文省略)2. 地域開発、都市開発、海洋開発、宇宙開発、資源開発、エネルギー供給、排出権取引及び環境整備に関する事業並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、エンジニアリング、マネジメント及びコンサルティング3. (条文省略)11. <新 設>12. (条文省略)17.	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. (現行どおり)2. 地域開発、都市開発、海洋開発、宇宙開発、資源開発、エネルギー供給、排出権取引、環境整備及び電気通信に関する事業並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、エンジニアリング、マネジメント及びコンサルティング3. (現行どおり)11.12. <u>工事用船舶の設計、製造、修理、売買及び賃貸</u>13. (現行どおり)18.
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 <u>株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <ol style="list-style-type: none">2 <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 <u>株主総会は、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、取締役がこれを招集する。</u></p> <ol style="list-style-type: none">2 <u>株主総会は、社長が議長となる。社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、取締役が議長となる。</u>

変 更 前	変 更 後
<p data-bbox="273 170 632 201">第4章 <u>取締役及び取締役会</u></p> <p data-bbox="178 238 338 269">(代表取締役)</p> <p data-bbox="160 276 742 374">第21条 当社を代表すべき取締役は、<u>取締役社長のほか取締役会の決議により若干名を定めることができる。</u></p> <p data-bbox="384 409 520 439"><新 設></p> <p data-bbox="160 579 526 609">第22条～第24条 (条文省略)</p> <p data-bbox="178 647 450 677">(取締役会の招集権者)</p> <p data-bbox="160 684 742 783">第25条 取締役会は、<u>取締役社長又は取締役会において定められた取締役が招集する。</u></p> <p data-bbox="160 957 526 987">第26条～第29条 (条文省略)</p> <p data-bbox="384 1025 520 1055"><新 設></p> <p data-bbox="160 1259 526 1289">第30条～第42条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="805 170 1306 201">第4章 <u>取締役、取締役会及び執行役員</u></p> <p data-bbox="783 238 943 269">(代表取締役)</p> <p data-bbox="765 276 1347 374">第21条 当社を代表すべき取締役は、<u>取締役の中から取締役会の決議により定める。</u></p> <p data-bbox="783 409 943 439">(役付取締役)</p> <p data-bbox="765 447 1347 545">第22条 当社は、<u>取締役会の決議によって、取締役会長及び取締役副会長を定めることができる。</u></p> <p data-bbox="765 579 1158 609">第23条～第25条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="783 647 1055 677">(取締役会の招集権者)</p> <p data-bbox="765 684 1347 926">第26条 取締役会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集する。取締役会長を置かないとき又は取締役会長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれを招集する。</u></p> <p data-bbox="765 957 1158 987">第27条～第30条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="783 1025 919 1055">(執行役員)</p> <p data-bbox="765 1062 1347 1161">第31条 当社は、<u>取締役会の決議によって執行役員を定め、業務を執行させる。</u></p> <p data-bbox="792 1168 1347 1229">2 社長は、<u>取締役会の決議によって、執行役員の中から選定する。</u></p> <p data-bbox="765 1259 1158 1289">第32条～第44条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

本件は、田中茂義、相川善郎、笠原淳一、白川賢志、山浦真幸、吉野雄一郎、大塚紀男、上條 努、小出寛子の9氏が再任、羽場幸男、大原慶子、西澤敬二の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、大塚紀男、上條 努、小出寛子、大原慶子、西澤敬二の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、岡田正彦、植村京子、迫田裕治の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、植村京子、迫田裕治の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	田 中 茂 義
代表取締役社長	相 川 善 郎
代 表 取 締 役	笠 原 淳 一

以上